

教育研究業績書

平成30年5月1日			
氏名 新井英人 印			
認定を受けようとする課程における担当授業科目			
領域及び保育内容の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	特別支援教育に関する科目
・保育内容健康(単独) ・健康と人間関係の指導法(クラス分け)		・保育・教育課程論(単独) ・実習指導(複数) ・教育実習(複数) ・教育実習(複数)	
教育上の能力に関する事項			
事項	年月	概要	
1 教育方法の実践例	平成28年4月～ 平成28年4月～	授業において配付する資料を毎時間作成・配布し、予習・復習に活用できるようにしている。 保育に必要な野外活動の調査・研究。ここでは、本学で実施している「ナチュラル保育検定」に向けて、学内における樹木や草花の調査やマップの作成、ナチュラル保育検定のテキストの改定を行った。	
2 作成した教科書・教材	平成29年3月	ナチュラル保育検定テキストの執筆	
3 教育上の能力に関する大学等の評価	平成28年4月～	教育行政時代(さいたま市)は管理主事や健康教育課長(教頭・校長の経験)を経験し、本学では「保育・教育課程論」等を担当。管理職経験の立場で保育者の心構えを教授するなど能力を発揮している。	
4 実務の経験を有する者についての特記事項		特記事項なし	
5 その他		特記事項なし	
職務上の実績に関する事項			
1 資格, 免許	昭和54年3月 昭和54年3月 昭和55年3月	中学校教諭一種(理科)免許状(昭五四中一普第23147号東京都教育委員会) 高等学校教諭一種(理科)免許状(昭五四高二普第24528号東京都教育委員会) 小学校教諭二種免許状(昭五四小二普第5679号埼玉県教育委員会)	
2 学校現場等での実務経験	37年	大宮市立大砂土東小学校 助教諭(昭和54年4月～昭和55年3月) 大宮市立馬宮東小学校 教諭(昭和55年4月～昭和60年3月) 大宮市立芝川小学校 教諭(昭和60年4月～平成2年3月) ローマ日本人学校 教諭(平成2年4月～平成5年3月) 大宮市立東小学校 教諭(平成5年4月～平成12年3月) (教務主任:平成9年4月～平成12年3月) 大宮市教育委員会学校保健課 指導主事(平成12年4月～平成13年4月) さいたま市教育委員会教職員課 管理主事(平成13年5月～平成18年3月)	

様式第4号(教員個人に関する書類)

		(主任管理主事：平成14年4月～平成18年3月) さいたま市立沼影小学校 教頭(平成18年4月～平成20年3月) さいたま市立和土小学校 校長(平成20年4月～平成22年3月) さいたま市教育委員会健康教育課 課長(平成22年4月～平成25年3月) (参事兼課長：平成23年4月～平成25年3月) さいたま市立大宮南小学校 校長(平成25年4月～平成28年3月)			
3 実務経験を有する者についての特記事項	平成22年7月 平成23年12月 平成25年8月 平成26年8月 平成27年6月	さいたま市教育委員会主催の学校経営に関する研修会において、健康教育の目標や進め方について教授した。 さいたま市教育委員会主催の初任者研修会の研修講師を務めた。 さいたま市小学校校長会主催の管理職を目指す教職員向けの研修会において、教育法規や学習指導要領について教授した。 さいたま市小学校校長会主催の管理職を目指す教職員向けの研修会において、学校経営の今日的課題について教授した。			
4 その他		特記事項なし			
担当授業科目に関する研究業績等					
担当授業科目	著書、学術論文等の名称	単著 共著 の別	発行年月	出版社又は発行雑誌等の名称	概要
保育内容健康	(教育実践記録等) 1. 学校経営における健康教育の推進	単	平成22年7月	さいたま市教育委員会(25頁)	学校経営に関する研修会において、 <u>健康教育の目標や進め方を教授した</u> もの。健康教育について、 <u>関係法規や学習指導要領、中央教育審議会答申等から考えたり、健康教育の3つの柱(学校保健の充実、学校安全の推進、学校における食育の推進)について発達段階に応じた指導、関係機関や校内組織の役割等について述べている</u> 。併せて、さいたま市における健康教育推進のための施策について紹介している。
	2. 健康教育のとりえ方と指導の実際	単	平成23年12月	さいたま市教育委員会(20頁)	初任者教員を対象に、 <u>健康教育の概念と指導計画の作成について講義した</u> もの。健康教育の目標、学習指導要領に見る健康教育、 <u>健康教育の3つの柱(学校保健の充実、学校安全の推進、学校における食育の推進)</u> 、年間指導計画への健康教育の位置付け、 <u>関係機関や校内組織の役割等について、初任者に必要な事項を示している</u> 。
	3. さいたま市立学校児童生徒事故等危機管理対応マニュアル作成指針	共	平成24年4月	さいたま市教育委員会(49頁)	学校における組織的・実践的な危機管理体制の万全を図るため、各校の危機管理マニュアルの見直し、 <u>実際を想定した訓練や講習会、研修会などを通して、組織的に危機管理体制を確立することをねらいとして</u>

様式第 4 号 (教員個人に関する書類)

	4. 健康教育必携	共	平成 24 年 4 月	さいたま市 教育委員会 (1 1 5 頁)	<p>作成。この指針では、学校における危機管理について、<u>傷病者発生時、不審者侵入時、災害発生時を危機事案ととらえ、平常時の取組、危機発生時の対応や留意事項、再発防止に向けた取り組みと、危機発生時における対応のフロー図や事象別の危機管理に関する要点を記述。</u>(pp: 1 ~ 1 2)</p> <p>著者：新井英人、石川顕一他</p> <p>教育委員会の施策と共に、学校保健、学校安全、学校における食育の各分野において、多様化している今日的課題を踏まえ、<u>教育課程の位置付けや指導の一層の充実を図るため、先進的かつ具体的取組事例を掲載。</u>学校保健では、学校保健計画の作成について、学校保健委員会の重要性、保健学習や保健指導の充実について記述。学校安全では、学校安全計画の作成について、安全点検の重要性、安全に関する各学校での取組事例の紹介を記述。学校における食育では、食に関する指導に係わる全体計画の作成、各学校での食に関する取組事例の紹介を記述。(pp: 1 ~ 1 0)</p> <p>著者：新井英人、島村光一他</p>
	5. 震災時における児童生徒の安全確保等の指針	共	平成 24 年 6 月	さいたま市 教育委員会・東日本大震災における児童生徒の安全確保等検証委員会 (1 4 頁)	<p>平成 2 3 年 3 月 1 1 日の東日本大震災で明らかになった児童生徒の安全確保等の諸課題を解決するために、さいたま市の「さいたま地域防災計画」に対応して作成。<u>学校、家庭、地域が連携して、「学校における防災体制」をより一層強化することをねらいとしている。</u>学校における防災計画の見直し、学校防災マップの作成、緊急地震速報を活用した避難訓練・引渡し訓練の実施、地震発生時の児童生徒等の安全確保及び避難、地震発生時における想定場面ごとの行動マニュアルについて記述。(pp: 1 ~ 4)</p> <p>著者：新井英人、石川顕一他</p>
	6. 学校における防災教育	共	平成 25 年 3 月	さいたま市 教育委員会 (1 5 頁)	<p>学校における防災教育の充実を図ることをねらいとしている。防災に関する内容の学習及び指導を「防災教育」、防災に関する環境を整備する活動を「防災管理」、両者を円滑に進めるための組織的活動を「防災に関する組織活動」ととらえ作成。<u>防災教育の教育課程への位置付けや教育方法の充実のための方策や、防災教育で児童生徒等に身に付けさせたい力、さいたま市における防災教育の構想、学校安全 (防災)</u></p>

様式第4号(教員個人に関する書類)

					<p>全体計画例、学校安全(防災)年間指導計画例、避難訓練における指導内容を記述。(pp: 3 ~ 7) 著者: 新井英人、石川顕一他</p>
健康と人間関係の指導法	(著書) 1. 「学校管理・運営の法律実務」	共	平成 19 年 3 月	新日本法規 (1484 頁)	<p>教職員のメンタルヘルス及び病 気休暇、休職の取得について法律と の関わりから述べる。病気休職者の 現状を説明するとともに、学校管理 者としての配慮事項(日頃より所属 職員の実態把握とセルフケアの促 進、校内支援体制の整備、外部相談 窓口の利用や医療機関の紹介等)を 説明。そのうえで、病気休暇から病 気休職・復職・退職までについて記 述。(pp: 284の1 ~ 284の6) 著者: 半田公人、新井英人他</p>
	(教育実践記録等) 1. 健康教育必携	共	平成 24 年 4 月	さいたま市 教育委員会 (115 頁)	(再掲のため、略)
	2. 学校における 防災教育	共	平成 25 年 3 月	さいたま市 教育委員会 (15 頁)	(再掲のため、略)
	3. 学校経営にお ける健康教育 の推進	単	平成 22 年 7 月	さいたま市 教育委員会 (25 頁)	(再掲のため、略)
	4. 健康教育のと らえ方と指導 の実際	単	平成 23 年 12 月	さいたま市 教育委員会 (20 頁)	(再掲のため、略)
	5. 保健学習にお ける AED の使 用を含む心肺 蘇生法の指導 の手引き	共	平成 24 年 4 月	さいたま市 教育委員会 (8 頁)	<p>学校における児童生徒等事故の 再発防止対策として、保健学習にお ける AED の使用を含む心肺蘇生法 の指導を着実かつ計画的に実施す るために作成。学習指導要領上の扱 い、心肺蘇生法の流れ、小学校 5 年 生から中学校 3 年生までの学習指 導計画、各学年における応急手当・ AED に関する指導内容や指導例を示 した。(pp: 1 ~ 2)著者: 新井英人、 松井直樹他</p>
	(その他) 1. 学校給食にお ける食物アレ ルギー対応関 係資料	共	平成 25 年 2 月	さいたま市 教育委員会 (25 頁)	<p>食物アレルギーに関するリスクマ ネジメントとクライシスマネジメ ントについて関係資料をまとめ対 応方法を示した。リスクマネジメ ントでは、学校給食におけるアレ ルギー対応の考え方、食物アレルギー に対する学校給食での対応、教職員 の役割について記述。クライシスマ ネジメントでは、「さいたま市立学校 児童生徒事故等危機管理マニユア ル」から傷病者発生時の対応、食物 アレルギーによるアナフィラキシ ーの対応について記述。(共同研究 につき抽出不可: 対応方法全般につ いて担当)著者: 新井英人、栗原章 浩他</p>

様式第4号(教員個人に関する書類)

保育・教育課程論	(教育実践記録等) 1.健康教育必携	共	平成24年 4月	さいたま市 教育委員会 (115頁)	(再掲のため、略)
	2.学校における 防災教育	共	平成25年 3月	さいたま市 教育委員会 (15頁)	(再掲のため、略)
	3.豊かな心と健 やかな体を育成 する教育につ いて	単	平成25年 8月	さいたま市 小学校校長 会(5頁)	さいたま市小学校校長会主催の 管理職を目指す教職員向けの研修 会において、豊かな心と健やかな体 を育成する教育について、健康教育 の視点から教授した。健康教育につ いて <u>教育基本法や学校教育法等の 教育法規や中央教育審議会答申、学 習指導要領から健康教育について 考えたり、「さいたま市学校教育ビ ジョン」等さいたま市の施策から健 康教育の各学校での取組について 考えたりすることで、健康教育の充 実を図った。</u>
実習指導	(教育実践記録等) 1.学校経営にお ける健康教育の 推進	単	平成22年7 月 平成23年6	さいたま市 教育委員会 教育経営研 修会	(再掲のため、略)
	2.健康教育のと らえ方と指導の 実際(子どもたち の健康・安全を考 える)	共	平成23年 12月	さいたま市 教育委員会 初任者研修	(再掲のため、略)
	3.保健学習にお けるAEDの使 用を含む心肺蘇 生法の指導の手 引	共	平成24年 4月	さいたま市 教育委員会	(再掲のため、略)
	(その他) 1.学校給食にお ける食物アレ ルギー対応関 係資料集	共	平成25年 2月1日	さいたま市 教育委員会	(再掲のため、略)
教育実習	(教育実践記録等) 1.学校経営にお ける健康教育の 推進	単	平成22年7 月 平成23年6	さいたま市 教育委員会 教育経営研 修会	(再掲のため、略)

様式第4号(教員個人に関する書類)

	<p>2 .健康教育のとらえ方と指導の実際(子どもたちの健康・安全を考える)</p> <p>3 .保健学習におけるAEDの使用を含む心肺蘇生法の指導の手引</p> <p>(その他)</p> <p>1 .学校給食における食物アレルギー対応関係資料集</p>	<p>共</p> <p>共</p> <p>共</p>	<p>平成23年 12月</p> <p>平成24年 4月</p> <p>平成25年 2月1日</p>	<p>さいたま市 教育委員会 初任者研修</p> <p>さいたま市 教育委員会</p> <p>さいたま市 教育委員会</p>	<p>(再掲のため、略)</p> <p>(再掲のため、略)</p> <p>(再掲のため、略)</p>
<p>教育実習</p>	<p>(教育実践記録等)</p> <p>1 .学校経営における健康教育の推進</p> <p>2 .健康教育のとらえ方と指導の実際(子どもたちの健康・安全を考える)</p> <p>3 .保健学習におけるAEDの使用を含む心肺蘇生法の指導の手引</p> <p>(その他)</p> <p>1 .学校給食における食物アレルギー対応関係資料集</p>	<p>単</p> <p>共</p> <p>共</p> <p>共</p>	<p>平成22年7 月 平成23年6</p> <p>平成23年 12月</p> <p>平成24年 4月</p> <p>平成25年 2月1日</p>	<p>さいたま市 教育委員会 教育経営研 修会</p> <p>さいたま市 教育委員会 初任者研修</p> <p>さいたま市 教育委員会</p> <p>さいたま市 教育委員会</p>	<p>(再掲のため、略)</p> <p>(再掲のため、略)</p> <p>(再掲のため、略)</p> <p>(再掲のため、略)</p>